

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第1回定例会 一般質問===

大澤千恵子議員

1 市民が元気に活動するまちづくりについて

- (1) 市民公益活動を始めようとする団体の事業に対する補助金制度について
- (2) 市民と行政の情報共有するホームページや新たな情報発信の検討について

【質問1回目】

○大澤千恵子議員 質問番号1番、市民が元気に活動するまちづくりから2点の質問をいたします。

市民公益活動を始めようとする団体の事業に対する補助金制度について。

私は、平成20年に初当選させていただいたとき、初めての一般質問で市民活動の支援について質問させていただきました。市民活動を継続するため、また、始めようとするとき、少なからず資金が必要となります。また、協働という観点から、行政に背中を押していただきスタートすることができることは、この市民活動にとっては、非常にこれは心強いものでございます。今回の補助金は、市民活動を立ち上げたいと考えている方たちにとっては大変意味のある補助金であると思います。今回の補助金制度を市長はどのように考え、制度を導入されたのか、また、今後、市民に望むこと、市民活動に望むことをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

二つ目、市民と行政の情報共有するホームページ、新たな情報発信の検討についてでございます。

摂津市の市政の情報については、広報紙、議会だより、ホームページにより発信されておりますが、ここ数年のインターネットの普及率は年々上昇しております。総務省の平成23年度の通信利用動向調査では、インターネットの人口普及率は、20歳以上のいる世帯では約7割を超えています。さらに13歳から49歳までの利用率は9割を超え、都道府県別では大阪の個人利用率は82.0%となっています。このような普及率に伴いまして、市のホームページの情報提供もさらに充

実させていくべきと考えますが、市長のお考え、方向性について質問いたします。

【質問1回目への答弁】

○森山市長 市民公益活動補助制度と協働の担い手づくりについてでございますけれども、第4次の総合計画では、市民が元気に活動するまちづくりに向け、多様な共同事業を展開し、市民活動の促進を図ることとしておりますが、本年度から立ち上げ、間もない団体が取り組む公益的な活動に対し、資金面での支援として事業補助制度をスタートさせるものでございます。この事業補助制度の運用により、市民が主体となった公益活動が実践、展開されていくきっかけとなり、市民活動に対する市民の理解と普及啓発とともに、協働のまちづくりにかかわる担い手が育成され、活動団体の自立・連携につながっていくものと考えております。

市政の情報の発信についてでありますけれども、第4次の総合計画に掲げております協働によるまちづくりを進めていくためには、市民、事業者、そして行政が目標と課題を共有し、ともに歩んでいくことが不可欠であります。そのためには、市政情報を積極的に提供し、情報の共有化を図ることが重要でございます。市からの情報発信につきましては、ご承知のとおり、主として広報紙及び市ホームページを活用して行っております。これまでも常に市民にわかりやすく情報を伝えられるよう努めているところでございますが、今後におきましても、広報紙、ホームページの内容充実に向けて取り組むことはもちろんのこと、あらゆる機会をとらえ、さらなる情報発信力の強化に努めてまいります。

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第1回定例会 一般質問===

大澤千恵子議員

1 市民が元気に活動するまちづくりについて

- (1) 市民公益活動を始めようとする団体の事業に対する補助金制度について
- (2) 市民と行政の情報共有するホームページや新たな情報発信の検討について

-----

【質問2回目】

○大澤千恵子議員 質問番号1番、補助金制度についてでございますが、今回、補助金の募集から交付されるまでの運用方法について、そして審査方法、それから補助金の支払い方法について質問いたします。

2点目、市民と行政の情報共有するホームページでございますが、現在、市のホームページのアクセス数、そして更新頻度について質問いたします。担当課によって更新状況に違いがありますけれども、更新について、担当課ではどのような仕組みで行っているのか、また、職員の情報提供に対する意識はどのぐらい持っているのか、併せてご質問いたします。

【質問2回目への答弁】

○杉本生活環境部長 市民の公益活動団体の立ち上げを支援する市民公益活動補助制度の運用につきましてですが、これについては、年に一度、公募による事業募集を行い、その事業に必要な経費の90%以内、10万円を限度に補助するものでございます。応募された事業につきましては、公開の場で活動目的、内容を発表していただく公開審査方式により選考し、補助対象の団体と補助額を決定いたします。なお、対象となる事業は年度内の完了を条件としておりますが、立ち上げ支援の観点から、補助金の概算払い、いわゆる前払い方式を採用してまいります。また、事業報告会を開催し、共同事業の取り組みが、より広く市民の理解を得られるよう環境づくりにも努めてまいります。

○乾市長公室長 それでは、市政情報の発信についての考え方、方向性等についてのご質問にお答えいたします。

第4次総合計画に掲げております協働によるまちづくりを進めていくためには、市民、事業者、そして行政が目標と課題を共有し、ともに歩いていくことが不可欠であり、そのためには市政情報を積極的に提供し、情報の共有化を図ることが重要であると考えております。市からの情報発信につきましては、ご承知のとおり、主として広報紙及び市のホームページを活用して行っており、これまでも常に市民にわかりやすく情報を伝えられるよう努めているところでございます。

現在のホームページは、見やすく、わかりやすく、使いやすいページにすることを目的に、平成19年度にリニューアルし、20年度から運用しております。アクセス数につきましては、運用開始当初は月平均20万件程度でございましたが、年度により多少増減はありますが、23年度は約36万件、24年度は約37万件とアクセス数が増えてきております。これは、リニューアルして見やすくなったことと同時に、市民のホームページへのアクセスの環境が整ってきたこともあると考えております。

ページの更新につきましては、リニューアルの際、作成・更新の容易性を高められるよう工夫し、各担当課において随時更新できるようにしており、できるだけ早く、わかりやすく情報をお伝えできるよう努めているところでございます。しかし、内容について変更が生じた場合など、少し更新がおくれているページもあり、更新についての技術的な研修や協働のまちづくりを進めるに当たって情報発信の重要性を意識づける職員研修を開催するなど、積極的な情報発信を行うよう努めているところでございます。また、急を要する

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第1回定例会 一般質問===

大澤千恵子議員

1 市民が元気に活動するまちづくりについて

- (1) 市民公益活動を始めようとする団体の事業に対する補助金制度について
- (2) 市民と行政の情報共有するホームページや新たな情報発信の検討について

情報、タイムリーに市民に伝えることによってその価値が高まる情報の発信につきましては、現在のホームページの運用では対応が難しい面もあり、今後、いかに情報を早く発信することができるかについて、新たな手法も含めて検討してまいりたいと考えております。

【質問3回目】

○大澤千恵子議員 市民公益活動の補助金制度についてでございますけれども、こういった補助金に関しては、市民活動をされている方々の目線が必要不可欠ではないかと思いません。近隣の豊中市では、平成16年の4月に市民公益活動推進委員会を発足されています。かなり前になりますけれども。この推進委員会では、学識経験者やNPO、そして市民公益活動団体の関係者、そして事業者、公募による市民委員で構成されているということです。これは公益活動推進条例に基づいて運営されているということでございますけれども、こういった中で、審査に当たりまして、こういった第三機関の設置も検討していただくことが必要ではないかなというふうに思っております。行政が行っている事業と例えば類似する活動について、似通っている活動について、団体に移管していくなど、こういったさまざまな検証を行うことができるのではないかと、そういった意味で市長の方針である協働の担い手づくりという市政方針の中にもつながってくるのではないかと、そのように考えておりますが、見解のほうをお聞かせいただきたいと思っております。

市民と行政の共有するホームページでございますが、企業のホームページは顧客を獲得するためにさまざまな手法を取り入れて情報発信をしております。これは、行政のホーム

ページの中身も、先ほどご答弁いただきましたように、見やすく、そしてわかりやすく、そして使いやすく、そしてタイムリーに発信すること、これが情報提供を行う発信側の責務と考えております。いろいろ創意工夫をいただいていると思いますので、さらなる多くの取り組みができて、そして、生きた情報として市民に届けるよう要望をさせていただきたいと思っております。

【質問3回目への答弁】

○杉本生活環境部長 公益活動補助制度の審査と市民参加につきましてのご質問でございますが、応募されました事業の審査につきましては、市民公益活動推進委員会での書類審査と公開プレゼンテーションを実施し、決定してまいります。同委員会は、学識経験者、市民活動の実践者、企業関係者及び公募の市民委員で構成しております。審査の透明性を確保し、また、市民目線での審査となるものと期待をいたしており、また、対象となります採択されました事業につきましては、これについては内容を広く市民の方にお伝えいたしまして、協働の取り組みの例として、好事例としてご紹介する中でご理解をいただいてまいりたいと考えております。